

杵藤地区広域市町村圏組合人事行政の運営等の状況について

杵藤地区広域市町村圏組合における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

① 採用状況(平成23年度)

区分	競争試験								
	受験者数			合格者数			採用者数		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
消防	84	82	2	13	13	0	13	13	0
救急救命士	2	2	0	0	0	0	0	0	0
合計	86	84	2	13	13	0	13	13	0

② 退職等の状況(平成23年度)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	懲戒免職	死亡退職
事務局	1人	0人	0人	0人	0人
消防職	5人	2人	0人	0人	0人
合計	6人	2人	0人	0人	0人

③ 職種別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
		H23.4.1	H24.4.1		
一般行政	総務	19人	19人		
	衛生	6人	5人	△1人	退職のため
	民生	2人	2人		
	小計	27人	26人	△1人	
特別行政	消防	205人	211人	6人	退職・新規採用のため
	小計	205人	211人	6人	
公営企業等	介護	25人	25人		
	小計	25人	25人		
合計		257人	262人	5人	

④ 職員の昇任試験に関する状況(平成23年度)

消防監		消防司令長		消防司令	
受験者	昇任者	受験者	昇任者	受験者	昇任者
-	1人	-	2人	-	12人
消防司令補		消防士長			
受験者	昇任者	受験者	昇任者		
11人	6人	26人	5人		

※ 消防司令以上は、勤務評定等総合判定により選考。

2. 職員の給与に関する状況

① 人件費の状況(千円)

平成23年度 一般会計決算	歳出額	うち人件費	人件費率
	3,402,324	1,773,781	52.13%

② 職員の平均給料等の比較(平成24年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	308,001円	40歳10月
技能労務職	301,450円	45歳10月
消防職	286,925円	37歳8月
佐賀県(一般行政職)	340,932円	43歳8月

③ 初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分	広域圏	佐賀県
高校卒	140,100円	140,100円
大学卒	161,600円	172,200円

④ 役職別職員数(平成24年4月1日現在)

一般行政職

役職	給料表	級	職員数	構成比
局長・所長	行政職	7	2人	4.09%
次長・所長・課長	行政職	6	3人	6.12%
課長・課長補佐	行政職	5	3人	6.12%
係長・主査・主任	行政職	4	5人	10.20%
係長・主査・主任	行政職	3	29人	59.18%
主事	行政職	2	6人	12.25%
主事	行政職	1	1人	2.04%
		合計	49人	100.00%

消防職

役職	給料表	級	職員数	構成比
消防長・次長・課長・署長	行政職	6	9人	4.26%
課長・課長補佐・副署長・署課長・主幹	行政職	5	40人	18.95%
係長・副主幹	行政職	4	30人	14.22%
係長・副主幹・主任	行政職	3	45人	21.33%
消防吏員	行政職	2	14人	6.64%
消防吏員	行政職	1	73人	34.60%
		合計	211人	100.00%

⑤ 期末・勤勉手当の状況(平成24年4月1日現在)

期末・勤勉手当	杵藤地区広域市町村圏組合		国・県		
	期末	勤勉	期末	勤勉	
6月期	1.225月	0.675月	6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月	12月期	1.375月	0.675月
計	2.600月	1.350月	計	2.600月	1.350月

⑥ 特殊勤務手当の状況(平成23年度)

特殊勤務手当	手当の種類	支給対象職員当り 平均支給月額
	火災、その他災害作業従事手当 救急業務従事手当 夜間特殊業務手当 特殊車両従事手当 ごみ処理センター職員の特殊勤務手当	3,522円

⑦ 退職手当の状況(平成23年度退職者)

区分	勤続期間	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	勸奨・定年	25,010千円	
	その他	0千円	

⑧ 扶養手当、住居手当、通勤手当の状況(平成24年4月1日現在)

	内容	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給	同
住居手当	借家に居住する職員に対して支給	同
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関又は交通用具を利用し通勤する職員に対して支給	同

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件等に関する状況

① 職員の勤務時間

	開始時間	終了時間	休憩時間
一般行政職員	8:30	17:15	午後0時から午後1時まで
消防毎日勤務職員			
消防交替制勤務職員	8:30	翌 8:30	午後0時から午後1時まで 午後5時15分から午後6時45分まで 午後10時から翌午前6時までの間に6時間

② 年次有給休暇の取得状況(平成23年1月1日～平成23年12月31日まで)

	総付与日数A	取得総日数B	対象職員数C	平均取得日数B/C	取得率B/A
事務局	2,028日	808日	52人	15.5日	39.8%
消防	7,407日	3,042日	205人	14.8日	41.0%

③ 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成23年度)

	時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たり時間外勤務平均時間数
事務局	3,008時間	56時間
消防	38,420時間	67時間

④ 特別休暇等の状況(平成24年4月1日現在)

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
ボランティア休暇	職員が報酬を得ないで被災者、障害者等に対する支援活動などを行う場合で、1年につき5日の範囲内の期間	有給
慶弔休暇	婚姻 :7日の範囲内の期間 忌引き:死亡した親族に応じて、1日から10日の連続する日数 父母の祭日:1日	有給
産前及び産後休暇	産前 8週間(多胎妊娠の場合にあつては14週間)以内 産後 8週間	有給
育児休暇	生後1年に満たない子を養育する場合で、1日2回合計90分を超えない時間(男性職員の場合は当該子の母親との調整がある)	有給
子の看護のための休暇	1年に5日(中学校就学前の子が2人以上の場合は10日)を超えない範囲内の期間	有給
出産補助休暇	職員が配偶者の出産により退院の付添い等に従事する場合で、2日の範囲内の期間	有給
夏季休暇	7月1日から9月30日までの期間に、原則として連続する3日の範囲内の期間	有給
育児休業	子が生後3年に達する日までの間で承認された期間	無給
介護休暇	職員の配偶者、子、父母等を介護する場合で、介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	無給
生理休暇	生理日の勤務が著しく困難な職員が請求した場合で、3日以内	有給
産前及び産後通院休暇	妊娠中又は産後1年以内の女子職員が保健指導又は健康診査を受ける場合で、妊娠月数に応じて必要と認められる回数及び時間	有給
配偶者出産時育児休暇	配偶者が妊娠・出産期にある職員が当該出産に係る子又は小学校就学前の子の育児を行うため、産前6週間(多胎妊娠の場合14週間)から産後8週間までの期間において5日の範囲内	有給
短期介護休暇	職員の配偶者、子、父母等を介護する場合で、1年に5日(要介護者が2人以上の場合は10日)を超えない範囲内	有給
妊娠障害休暇	妊娠中の女性職員が悪阻のため、勤務することが困難な場合で、7日の範囲内の期間	有給
骨髄移植のための休暇	必要な検査、入院等に要する期間	有給
感染症等予防のための交通制限又は遮断	その都度必要と認める期間	有給
非常災害等による交通遮断	その都度必要と認める期間	有給
天災等による職員の現住居の滅失又は損壊	1週間を超えない範囲内でその都度必要と認める期間	有給
官公署等への出頭	その都度必要と認める期間	有給
選挙権等公民権の行使	その都度必要と認める期間	有給
所轄庁の事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間	有給

⑤ 育児休業の状況(平成23年度)

単位:件

区 分	男 性	女 性
育児休業の承認件数	—	—
育児休業期間延長の承認件数	—	—

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

① 分限処分者数(平成23年度)

単位:人

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くない場合	—	—	—	—	0
心身の故障の場合	—	—	1	—	1
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	0
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0
合 計	0	0	1	0	1

② 懲戒処分者数(平成23年度)

単位:人

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	—	—	—	—	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	—	—	—	—	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	—	—	—	—	0
合 計	0	0	0	0	0

5. 職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況(平成23年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	0件
合計	0件

6. 研修及び勤務成績の評定の状況

① 研修の状況(平成23年度)

区分	研修内容	受講者数
人材開発研修	免許・資格取得及び技能研修等	22人
実務研修	プログラミング研修、電子自治体研修等	132人
派遣研修	消防学校等	42人
特別研修	職員研修、政策創造能力研修等	192人

② 勤務評定の概要(平成23年度)

勤務評定の回数	1回
評定の時期	12月
評定の対象者	195人

※消防職員

7. 職員の健康管理等に関する福祉の状況(平成23年度)

区分	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員	234人
人間ドック	30歳以上の希望者	22人
VDT健診	希望者	17人
胃がん検診	30歳以上の希望者	18人

8. 勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成23年度)

要求なし

② 不利益処分に関する不服申立の状況(平成23年度)

不服申立実績なし

9. 職員の福利厚生(平成23年度)

・職員互助会が実施する福利厚生事業に対し助成しています。

杵藤地区広域市町村圏組合消防職員互助会への助成 1,000,000円